

第6章 事業計画

6-1 短期事業計画

<基本的な考え方>

- ・短期事業計画の期間を、「岡崎市歴史的風致維持向上計画」に合わせ、平成29年度～平成37年度の期間で設定する。歴史的風致維持向上計画の重点地区「岡崎城下及び東海道地区」に位置付けた各種事業を展開する。
- ・短期（平成29年度～平成37年度）前半の平成29年度～平成31年度の期間は、関連する乙川リバーフロント地区整備計画事業と連動して事業を推進する。平成32年度からは認定歴史的風致維持向上計画との連携により支援が拡充される社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を活用し、史跡公園としての整備を実施する。
- ・本計画外の事業についても、岡崎城跡の価値を高める事業については実施していくこととする。

事業内容

- 整備計画等の基礎となる調査研究、特に発掘調査を優先的に推進する。発掘調査は、史跡指定地のみならず、総構え内全体の城郭研究を目的として積極的に進め、遺構の保存・活用に繋げていく。
- 整備計画（修復整備、復元整備）は、発掘調査の結果で大きく変わる可能性があり、短期事業計画期間の調査実施の中間期（概ね5年）及び終了時に、整備基本計画の見直し及び事業の修正を図る。
- 石垣について、文化財としての保存を目的とし、危険度と緊急度の高い箇所について、計画的に修理・安全対策等を実施する。
- 内郭1ゾーン並びに2ゾーン内では史跡や遺構保護を優先し、また史跡にふさわしくない施設について指定地内からの移転等も事業の一環に加える。
- 内郭2ゾーンの菅生曲輪から南（東）切通し、東曲輪にかけては、発掘調査成果を活かした城郭遺構の表示を行う広場整備と動線整備を実施する。
- 総構えゾーンは、岡崎城跡全体を分かりやすく顕在化するため、市街地の中で総構え・東海道二十七曲りの動線明示やサイン設置等を実施する。
- 計画事業の実施については、専門家等による「岡崎城跡整備委員会」を立ち上げ、指導及び進行管理を行うこととする。
- 整備計画等の基礎となる調査研究及び資料収集、公開活用を継続的に実施し、整備事業を円滑に行える人員の確保及び体制を整える。

表6-1に、各種計画並びにゾーン別の事業内容を表した。

表 6-1 短期事業計画一覧

計画名称	ゾーン名	主な調査、整備等内容	
調査研究計画	発掘調査	内郭1	本丸月見櫓、埋門、本丸・風呂谷曲輪間 等
		内郭2	南（東）切通し枳形（門）、二の丸 等
		内郭3	大手門、大林寺郭堀 等
		総構え	総堀、桜馬場（乙川堤防）、籠田総門、御馳走屋敷 総堀（籠田公園）、総堀（御旗公園） 等
	調査	全域	文献、構築年代及び積み直し履歴、石材等の総合調査 三次元測量、変位計測
調査資料	全域	資料の集中管理、研究 情報収集、データベース化 歴史的建造物等調査	
保存修復計画	石垣、保存、修復、土塁の	内郭1	石垣調査、修復検討 遺構き損樹木、景観阻害樹木伐採跡の樹木根対策検討 本丸風呂谷曲輪間、本丸埋門 等石垣修理
		内郭2	石垣調査、修復検討 遺構き損樹木、景観阻害樹木伐採跡の樹木根対策検討 南（東）切通し 等石垣修理
復元整備計画	復元整備	内郭1	【本丸】月見櫓復元（検討）
		内郭2	【菅生曲輪】南（東）切通し、枳形、門の復元、平面表示、広場整備
		内郭3	【菅生川端石垣】石垣修復後、露出展示 【浄瑠璃曲輪】大手門復元（検討）
		総構え	籠田総門復元（検討） 御馳走屋敷整備 籠田公園・御旗公園総堀整備
		全域	デジタル技術（AR、VR手法）による復元（櫓、門、整備拠点箇所） 遺構表示板・案内板の設置
環境整備計画	整備線	全域	探索・周遊動線の整備（道標）、サイン表示 眺望拠点の整備（案内板）
	管植栽	内郭1	植栽管理計画の策定、樹木の適正管理
		内郭2	天守・石垣への遺構き損・景観阻害要因樹木の除去
公園施設整備	内郭1 内郭2	園内探索・周遊動線の修復 案内板の修復、更新 便益施設の統廃合、移設検討。老朽化施設の修理 占用施設の移転等、更新可否検討 石碑・銅像・モニュメント等の移設検討 流れ（せせらぎ）の改修 ベンチ等老朽化施設の修理、更新	
公開活用計画	全域	内郭1 内郭2	調査研究、整備成果等の公開 歴史的名称・地名の周知 城郭の特徴的な箇所を巡る堀底探索等ツアーの開催 情報発信方法の活用、連携
		内郭1 内郭2	清海堀等の遺構への演出照明 歴史的名称変更の検討（大手門、菅生曲輪広場等）
管理運営計画	内郭1 内郭2	遺構、復元整備地等の日常的な点検、軽微な補修、清掃 植栽管理計画による日常管理 岡崎城跡の魅力や価値を利活用できる管理、安全で快適な公園機能の管理 緊急、非常時の対策 史跡としての管理を加えた管理運営体制の再構築 指定寄付や基金など整備資金調達方法の検討	

6-2 中長期事業計画

<基本的な考え方>

- ・中長期事業計画を概ね平成38年度～平成57年度の20箇年の期間として設定する。
- ・将来的には中世末期の築城時から近世まで至る岡崎城の価値を顕在化する遺構について、表示・復元整備していくことを長期目標に掲げる。
- ・短期事業計画に基づき実施した発掘調査や文献等の調査の結果により、城跡内に存在した櫓や門などの建造物等の遺構の位置、構造、素材料等が明らかになった場合には、重要度及び効果を再度検討した上で事業計画を見直し、復元整備を実施していく。

事業内容

- 史跡指定地（岡崎公園）内では、短期計画に引き続き本来岡崎城跡としてあるべき姿となるよう、史跡にふさわしくない施設については史跡指定地内からの移転や廃止を継続する。
- 復興天守については、その耐用年数を経過するまでに木造により復元を行うのか検討をしていく。

表6-2 中長期事業計画一覧

計画名称	ゾーン名	整備等内容
復元整備計画	内郭1	天守木造化（検討） 辰巳櫓復元（検討）
	内郭2	二の丸御殿外観復元（検討） 七間門、二の丸二の門、坂谷門等の復元（検討）
	内郭3	菅生川端石垣の延長全体整備
	総構え	信濃門、松葉総門の復元（検討）
環境整備・管理運営計画	内郭1 内郭2	駐車場の史跡指定地外への移転（検討） 占用施設の移転（検討） 家康館（展示施設）の機能移転・総合的なガイダンス施設設置（検討） 能楽堂の移転（検討） 歴史的風致を保つ植栽の維持管理の継続 石碑・銅像・モニュメント等の移設・再配置

